

令和5年第7回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年7月13日(木) 14時00分
- 2 閉会日時 同日 15時10分
- 3 開催場所 市民会館 小ホール
- 4 出席者 教 育 長 菅 野 恭 介
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

| | |
|---------------------------|---------|
| 教育部長 | 千 石 剛 |
| 市参事（新中学校建設担当）兼教育総務課長兼給食係長 | 伊 藤 勝 |
| 学校教育課長 | 小 坂 卓 司 |
| こども未来課長 | 阿 木 博 信 |
| 生涯学習課長兼市史文化財係長 | 北 島 悦 乃 |
| 総合教育センター所長 | 工 藤 憲 人 |
| 図書館長 | 伊 藤 陽 子 |
| 教育総務課長補佐兼総務係長 | 松 田 ちあき |
| 教育総務課（統合中推進員） | 吉 村 靖 |

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移ります。

6 付議事項

議案第28号 令和6年度使用教科用図書採択について

議案第29号 加西市立学校施設目的外使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第30号 加西市社会教育委員の委嘱について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第 28 号 令和 6 年度使用教科用図書の採択について

(学校教育課長の説明) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 5 項の規定により、北播磨採択地区協議会から令和 6 年度使用教科用図書について別紙のとおり報告がありました。ついては加西市立学校における令和 6 年度使用教科用図書について別紙のとおり採択したいので、委員会の議決を求めるものです。5 月の定例教育委員会では採択要領について議決いただきましたが、再度確認しながら説明させていただきます。

兵庫県教育委員会は、教科用図書の共同採択地区として北播磨地区 5 市 1 町を設定しています。これまでも小・中・特別支援学校で使用する教科用図書については、5 市 1 町で組織する北播磨採択地区協議会で協議された結果に基づき、各市町教育委員会で種目ごとに同一の教科用図書を採択してきました。今年度は令和 6 年度から使用する小学校教科用図書、令和 6 年度に使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書を採択することになっています。

これまでの経緯は以下のとおりです。

- ・ 5 月 31 日に令和 5 年度第 1 回北播磨採択地区協議会が行われ、協議会規約、教科用図書採択に係る日程、調査員の割当てなどについて協議しました。
- ・ 6 月 19 日から 14 日間、兵庫県内 35 か所（北播磨地区：西脇市、三木市）で教科用図書の法定展示会が行われ、展示会の来場者にアンケートを実施しました。その結果を集計したものが 7 月の第 2 回北播磨採択地区協議会に参考意見として提出されています。
- ・ 6 月 6 日、16 日、22 日に、教科用図書の調査研究を行う調査委員会が、計 3 回実施されました。北播磨採択地区協議会が委嘱した調査員 50 名が、担当教科の教科用図書の調査研究を行い、その結果を報告書にまとめています。
- ・ 7 月 6 日に令和 5 年度第 2 回北播磨採択地区協議会が行われ、各調査員からの調査結果報告を受けました。協議会では、調査研究結果並びに調査委員会からの報告を踏まえ、令和 6 年度から使用する教科用図書が選定されました。その結果に基づき案のとおり採択することについて委員会の議決を求めます。

北播磨採択地区協議会で選定された小学校教科用図書の選定の主な理由は以下のとおりです。なお、発行者名は文部科学省作成の「小学校用教科書目録」にある略称を使わせていただきます。なお、発行者ごとの調査報告については、時間の都合上、詳

細な説明を割愛させていただきます。

- ・国語：「光村」 単元や教材の狙いが明確であり学習の流れが一覧できる紙面構成のため、児童が見通しを持って学ぶことができます。また、批判的な思考力や読解力を育成するためにも、設定された学習の手引の効果的な活用が期待できます。さらに、各学年の巻末に掲載されている「言葉の宝箱」、「季節の言葉」などを活用することで、国語力の基礎となる語彙を着実に増やすことができます。
- ・書写：「光村」 目標や課題を自分で確認できる配列になっており、児童が個に応じた学びを展開できます。書写の基本をまとめて掲載した「スタートブック」、となえて書くひらがなの筆使いなど、書く力を伸ばす工夫もされています。情報を精選し大切なところがひと目で分かるすっきりとしたレイアウトで、ポイントとなるところは猫のイラストとポイントになるキーワードなどで示され、特別な支援が必要な児童にとって混乱が生じにくく学びやすいと思われれます。
- ・社会：「東書」 各ページの文章量、資料数が適切で見やすい構成になっています。各単元末に「いかす」学習が多く含まれており、習得した知識や技能を活かして思考判断する場面が工夫して設定されており、児童の資質能力を伸ばす点で魅力を感じます。また、各ページには「問いの構造のインデックス」が記載されており、問題解決的な学習や自主学習等の活動を効果的に進めることができます。
- ・地図：「帝国」 初めて地図帳を手にする3年生にとっても、世界に目を向けグローバルな視点で学習する6年生にとっても、注目する箇所が分かりやすく活用しやすい作りになっています。自然災害については、災害の紹介に加えて防災マップの作成等、表現の補助となる内容が記載されている点も評価できます。また、SDGsに関する記述が随所に見られ「持続可能な社会の実現を目指す視点」を養うことができ、他教科との関連も見やすく外国語や総合的な学習の時間等で横断的な学習にも活用することができます。
- ・算数：「啓林館」 練習問題や補充的な問題を多く掲載し、児童に基礎基本となる数学的な知識技能を習得させるのに適しています。そして、毎時間意図された解決に向かう思考の道筋をたどることで、考える力や学びに向かう力の育成を図ることができます。本書を用いることで「習得、活用、探究」、の学習に加え、自分なりの方法で解決を試みる自立した学習者の育成が図られると考えられます。
- ・理科：「啓林館」 学びのサイクルが明確にされており、協働的な問題解決を繰り返すことのできる授業構成となっています。そして、今日的課題と関連した内容が多数掲載されており、理科の有用性を感じることができます。また、「くらしとリンク」のコーナーでは、自分でも調べ学習ができるよう検索用のキーワードが紹介されていたり、巻末の WaCBT では、映像から情報を読み取り問題に答える CBT コンテンツを体験することができ、読解力や情報活用能力の向上を図るこ

とができます。

- ・生活：「光村」 季節ごとに地域の様子や行事を意識した写真が多く掲載されており、低学年の児童が学習に集中しやすい作りとなっています。何気ない疑問を投げかける表現などが多く取り入れられており、児童が見たり聞いたりしながら気づきを生み出すことを狙っています。つまりは知識に偏るのではなく、気づきを生み出し、気づきの質を高める生活科本来の学習展開をする使い方ができると考えられます。
- ・音楽：「教出」 知識及び技能習得に役立つ多種多様なデジタルコンテンツを多く提示していることが特徴で、児童が意欲的に取り組める学習内容となっています。そして、教材のよさを活かした的確な発問を「学びナビ」として提示し、児童の学びを支援している点も評価できます。分量は妥当で、歌唱、器楽、音楽作り、鑑賞という全領域において、児童が一つ一つの教材に興味関心を持ちながら深く学ぶための配列になっています。
- ・図画工作：「日文」 児童の興味関心を引き出し自ら活動に取り組みたいと考えるような工夫や、学ばせたい事柄、用具の取り扱いや技能などを確実に身につけるような題材配列の工夫が見られ、学びを広げることができます。そして、「楽しい」だけではなく図画工作で何を学び、どのような技能を身につければいいのかを明確に記しています。児童にも教師にとっても学習活動を進めやすい教科書と言えます
- ・家庭：「開隆堂」 家庭科の知識技能についての情報だけではなく、SDGs や安全防災、キャリア教育等についての情報も多く掲載しており、それらをまとめたページやワークシート、デジタルコンテンツも用意されている点が特徴です。また、書き込むだけでなく、考えながら操作し答え合わせができる「動作コンテンツ」があり、児童の関心意欲を高める工夫もされています。さらに、調理や裁縫の手順が横一直線に見開きで並んでいて、児童にとって活用しやすいと考えられます。
- ・保健：「東書」 学習の進め方が明確に示されていることで、児童の主体性を引き出すことができる構成になっています。自分の考えを整理しながら記入できる記述欄が設定されていることや各項末に穴埋め形式の問題があることで、その時間の理解を振り返ったとき自らの学びを確認し、知識の定着が図りやすくなっています。また、各項末で学習内容に関連した資料も添付されており、学びを深めたり広げたりできる点も特徴です。
- ・英語：「三省堂」 話すこと（発表、やりとり）、聞くこと、書くこと、読むことという4技能5領域の力をバランスよく学習できる構成になっています。教科書を開いたときに児童の興味が湧きそうなイラストが多く、世界の仕事や行事が説明されているページが充実していて外国の言語や文化に慣れ親しめるようになっています。また、読む、書くの活動が学習段階に応じて増えており、中学校の

学習に必要な読み書きの力を高めていくことが期待できます。

- ・ 道徳：「光文」 写真や絵が多くて色使いも明るいため、児童の興味をひきやすい工夫がされています。そして、何よりも身近な問題や現代的な課題、問題を取り上げた教材が多く、心情を問うだけではなく、様々な切り口から多面的かつ多角的に考えられるような工夫がされている点が特徴です。また、動画や音声などの効果的な資料は QR コードで視聴できるようになっているため、児童が考え議論する意欲を喚起することができます。

中学校の教科用図書につきましては、現在使用している教科用図書を令和6年度も採択することとします。

学校教育法附則第9条第1項の規定により、教科用図書については兵庫県教育委員会による調査研究資料に基づき調査研究を行った結果、一般図書一覧に掲載されている全ての図書について教科用図書として採択することとします。また、特別支援学校用及び特別支援学級用の教科書、いわゆる☆本及び文部科学省の著作本についても、同様に文部科学省の教科書目録に掲載されている全ての図書について、教科用図書として採択することとしました。今後、今回の教育委員会の採択を受け、各学校の担当者が児童生徒の実態に合わせて、この☆本の中から図書を選定していくこととなります。

教育委員からの意見と学校教育課長の回答

- ・ 中学校の教科用図書の採択については、令和8年度になるのですか。
(回答) 4年ごとですので、令和6年に採択し、令和7年度から使用します。
- ・ 今ご説明があったように、小学校の教科書採択に当たり 50 人もの調査員が3日間も缶詰め状態で、どの教科書がこの北播磨採択地区の子どもたちに一番適しているのかという観点で調査していただいたということで、これについては本当に何も文句はありません。

ただ、ほかの教科でも言えることですが、例えば算数では啓林館が採択候補ですが、その教科書でも単元によっては、数直線等の解決の手がかりとなるものが提示されていないということで、この調査には採択候補となった教科書の優れた点だけでなく、弱点についてもきちんと書かれています。この辺りは先生方が教科書を使って子どもたちを指導されるときにフォローしていただく必要があるため、逆にこの資料はそういう手がかりになる大切なものだと思います。先生方は大変だと思いますが、この資料をきちんと見ていただいて、教科書の良いところは利用し、足りないところはフォローしていただければと思います。

また、今の情報化社会の中で、子どもたちには1人1台 Chromebook がありますので、教科書と一緒に ICT も使いながら立体的な授業をしていただければと思います。先生方は本当に忙しくて大変だと思いますが、子どもたちにいい授業をしていただくようお願いいたします。

- ・ 小学校の全教科においてそれぞれ採択していただきまして、本当にありがとうございました。単に分量的なことだけではなく、知識を習得させる工夫や思考力を育成させる工夫など、いろいろな意味で多方面から教科用図書を選採択していただきました。本当にありがとうございました。また、学校用図書の採択もたくさんの本を選んでいただきまして、感謝いたします。今後、子どもたちにとっても、先生方にとっても、この教科書によって授業がもっと分かりやすく楽しくなるよう希望いたしまして、感謝を申し上げたいと思います。

議案第 29 号 加西市立学校施設目的外使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課長の説明) ご存じのように現在、学校施設内は全面禁煙となっております。それに伴い規則に関する文言の一部改正、併せて使用願に関する文言一部修正、公印を省略しようとするものです。公印省略については既に市の条例により省略可能となっており、使用団体や学校も省略して提出される場合もありますが、使用願の様式そのものを修正することでより分かりやすい様式とするものです。

教育委員からの意見

- ・ 改正前の読みようによっては、校長が指定する場所では喫煙が可能なような意味に取れる文言になっていました。今回、それがなくなってすっきりして、学校内はもう一切駄目ですということがはっきりしました。逆に少し遅かったかなというようにも思いますが、これでとてもいい方向に向かうのではないかと思います。

議案第 30 号 加西市社会教育委員の委嘱について

(生涯学習課長の説明) 加西市社会教育委員に関する条例第 2 条及び第 3 条の規定により、加西市社会教育委員に次の者を委嘱したいので委員会の議決を求めます。このたびの委嘱は任期満了に伴うものとなります。社会教育委員は、学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者、家庭教育関係者の中から 9 名の方へ委嘱をしております。このたびは新任委員が 1 名、再任委員が 8 名となります。任期は令和 5 年 7 月 22

日から令和7年7月21日までの2年間となります。

教育委員からの意見と生涯学習課長の回答

- ・今までもお願いしたことがあると思うのですが、この名簿を見ると新任もお一人入られているようですが、何年も続けてされている方がおありだと思います。時代はかなりスピーディーに動いていて、いろいろな問題を多く抱えているかと思います。大切な部分ですので、時代のことも合わせてもう一度見直すということで人を代えていくのはどうかと思います。どうかよろしく願いいたします。

(回答) ご意見ありがとうございます。教育委員さんのご指摘のとおり10年以上にわたり委員を続けてくださっている方が半数を占める状況です。このたびの委嘱期間で委員の構成等をしっかりと考えさせていただきたいと考えております。ご指摘どうもありがとうございます。

- ・4点ばかりお聞きしたいと思います。まず、1点目は令和4年度の1年に何回ぐらい会議をされたのかということと、その主な内容を教えていただきたいと思います。そして、2点目は活動内容です。例えばどのようなイベントや講演会をしたかということです。3点目は例えば過去2年間の活動や会議によって、何か変わったことはありますか。4点目は、10年以上同じ方が社会教育委員をされているということですが、実際に何を目標として委員をされていらっしゃるのかということです。今だったら例えば今年度からコミュニティスクールがスタートして、地域や公民館、市民も全部ひっくるめて、子どものことが中心になると思うのですが取り組んでいこうとしています。そういうことに向かって何かを目標として活動されているのかということです。この4点ばかり何かあれば教えていただきたいと思います。

(回答) 1点目ですが、令和4年度は3回開催しています。主な内容としてはこれまでの定例教育委員会でも報告いたしました。公民館・オークタウンあり方検討委員会の報告と公民館やオークタウンの現状から意見等を議論していただいております。検討委員会へは社会教育委員から2名が委員として出ていただいております。社会教育委員の会は、社会教育を行う場として市民に開かれている公民館やオークタウン等社会教育施設の在り方、そうした施設で行われる学習内容や学習機会について意見される場ですので、あり方について議論していただいております。ほかに前年度行った社会教育に関する報告について、ご意見、ご指摘、ご指導をいただいております。年度最後の会では、次年度に向けてのご意見をいただきました。これらは、社会教育委員として、調査研究された事例等を通しながらいただいております。

社会教育委員というのは1人1人が独立した立場で調査研究をしたり、教育委員会で意見を述べたりすることのできる独任性を持つ委員です。そのため、ご自身が

実際に公民館に足を運ばれた中で最近の公民館について思っておられること、最近の社会教育の状況について思われることなどのご意見をいただいています。

最後に、目指していることは何かというご質問ですが、加西市に必要でしっかりと取り組むべきこととして、青少年教育に関する部分のご意見をいただいています。現状、青少年教育については担当が分かれていることから、青少年教育は不十分な面があると社会教育委員としては懸念されており、ご意見をいただいています。今、昨年度の活動の紹介として申し上げたことは、加西市の社会教育の実情を知り地域住民と行政の間に立って、住民の声を行政に反映する立場である社会教育委員として活動されている実例になります。

- ・社会教育委員やその活動について、二、三年ぐらいネットなどで見てきました。私の勉強不足かもしれませんが、どうも目指しているところが見えてこないなと思います。これだけ10年も委員をされている方がいらっしゃるの、何か一つ目標を持たれて、例えば先ほど言いました地域コミュニティに関してどういうことをして、どのような成果が出るかというようなことでもそうですが、1点やっただけならと思います。もちろん一度にはできないので、そういう会議があるのなら議題に出してこの2年間をかけて一定の成果を出していただきたいなと思います。

もし社会教育委員の中で困ったことや教育委員会のほうで困ったことがあれば、そこは話をしておいたほうがいいのかと思いました。行政、教育委員会、その中に社会教育委員があり、ここで審議をするみたいにその組織は同じであるなら、もちろん教育委員会にも相談していただければ一致団結してやれるのではないかと思います。とりあえず何か目指すものを一つ決めて動いていただきたいということです。私の要望としては、どのように地域と住民で地域コミュニティをつないでいけるか、つまりどういうふうにして子どもたちをみんなで育てていくのかという点をこの2年の間にやっていただいて成果が出たらいいなと思っています。社会教育委員からも教育委員会に対して何かそういった要望があれば、こちらとしてもやっていきたいと思っていますので、大変かとは思いますがよろしくお願いします。

(回答) 今いただいた意見は社会教育委員の会議の場でしっかりお伝えさせていただきます。社会教育委員の職務には、社会教育に関する助言を行う立場として社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ、それに対して意見を述べること、それらの職務を行うための必要な研究調査がありますので1年間の活動についての直接ご意見をいただいております。また、社会教育に関する諸計画の企画立案においては、あり方検討委員会での提案について社会教育委員の会として議論した上で、意見を頂戴しているところです。ありがとうございます。

- ・例えばこれではどのような活動をされているのかということが見えてこないの、

会議の記録をされているのであれば、見せていただくことはできないのでしょうか。
(回答) 会議については議事録をホームページに上げており、公表をさせていただいています。そちらをご確認いただければと思います。

・紙面で見せていただけたらなと思いますが。

(回答) はい。

・新しく社会教育委員に入られた方については個人的によく知っています。南部公民館の活動にもずっと関わってくださっていて、スポーツ 21 の理事であり、それにプラスして九会地区ふるさと創造会議の副代表でもあり、九会小学校の協議会会長ということで、本当にそういうところとつながっていける人物です。そして、行動力もあってとにかく早いという人物なのでいい刺激になるのではないかと思います。私は期待をしています。

(教育長の回答) 本当に今意見が出ましたようにせっかく委員になっていただきますので、ぜひ良い形で加西市の生涯教育の発展に貢献していただけるようにいろいろとお話をしてみたいと思っています。

9 議決事項

議案第 28 号 令和 6 年度使用教科用図書採択について

原案どおり可決

議案第 29 号 加西市立学校施設目的外使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第 30 号 加西市社会教育委員の委嘱について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

つい 2 日前に教育長を拝命したばかりですので、まだ私が直接見て、聞いてしたことというのは正直ございません。まず、これから市内の各施設、教育現場、それには

生涯教育の現場も含まれますが、様々なところを回って直接見聞きしながら、今の加西市の教育のすばらしいところ、また今いろいろとご指摘もありました今後改善すべき点等々を考えていきたいと思っております。

ただ、いろいろなところで私が申し上げていることですが、教育の基盤となるのは基本的に人と人との関わりであるということです。ですので、どんな教育の場面であってもそれこそが一番大切であり、決して忘れてはならないことです。コロナ禍で人と人が接することのできない期間が非常に長くありました。その間に ICT、例えばオンライン会議といったものがすごく進みました。しかし、私が前任でいた大学のほうでも、その期間があったからこそオンラインには限界があり、人と人が直接会うことのすばらしさというものが、今改めて認識されているところです。そういうことを基盤にしながら、加西市の教育に邁進してまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

教育部長

6月定例議会について報告させていただきます。通常の議会はその月下旬までに済むものですが、今回は市長、市議会議員選挙があった都合上、6月定例議会は6月26日から7月20日までの会期で本会議が開かれる運びとなりました。

教育委員会から上程した議案は1件で、教育委員さんに既にご案内している泉学童保育園設置管理条例の一部を改正する議案を提出しています。加えて、今年度一般会計補正予算、これは議案というより教育委員会の予算内容を一つ含めた補正予算を議案として上程しました。内容についてですが、最初の議案は先月の定例教育委員会でもお伝えしましたが、従来の泉学童を新しく建設し、条例上は第1、第2の2園として学童保育園を設置することにより安定的な運営を図るものです。補正予算についてですが、市内の企業から頂いたご寄附を入として受け補正を計上しています。例年、この企業さんは特別支援学校にというご希望で寄附されていたのですが、今年度は就学前のこども園の子どもたちというご意向でしたので、公立4園の知育玩具あるいは遊具などに活用させていただくことにしました。

議案に伴う質疑と市政全般にわたる一般質問として、議員さんからご質問を受けました。質疑において、質問者全4名中4名が教育委員会関連の質疑をされました。こども園の玩具や遊具の補正予算に関するもの、学童保育園設置管理条例に関するものともに質疑がございました。そして、今回新たに市議会議員に当選された議員さんもいらしたので、議長を除く全14名の議員中13名が一般質問をされました。そのうちの6名が教育委員会関連の質問をされるという状況でした。ただ、どちらかというといわれ行政側に聞くというよりも、今回市長選挙があった関係で市長にその方針意向を確認するというふうな質問が多数を占めました。質問内容は市長が再考すると言われている小・中学校の再編問題、STEAM教育、未来型児童館の今後についてであり、ある

意味選挙で争点となっていた事項を対象として一般質問がされました。基本的には市長にその本意を確認するというもので、市長からは、まず一旦立ち止まって市民の皆さんのそれぞれの意見をしっかりと受け止めた上で、次に進む方向性を考えるというような答弁がされました。

教育委員からの意見と教育部長の回答

- ・ 15 日に泉学童保育園の竣工式がありますが、これはまだ議会の採決が終わっていないということですが、非公式にするのかなと思ったのですが。

(回答) 工事の竣工ということですので、竣工式を行うこと自体は何ら問題ないと考えています。園を設置するに当たっての取決めごとが条例の中に含まれていて、それが審議されているということなので、工事の竣工の式典を行うことは問題ないと考えています。なお、当日は議会の議長や地元選出議員さんもお招きして開催することになっています。

こども未来課長

夏季学童保育園の申込状況と現時点の運営状況をご報告させていただきます。夏季学童の第1次申込みを6月1日から6月17日に行い、それ以降も随時受付をしています。申込みは7月初めから入園希望の方、夏休みが始まる7月22日以降から入園希望の方、8月のみ入園希望の方という3パターンがありました。

まず、7月初めから入園希望の方については、1から3年生の低学年に関しては全員入園措置できましたが、4、5年生において4園で23名の保留が出ています。

続いて、7月22日から夏休みの入園希望の方についてですが、ここからがメインの入園希望となりますので、対策として短期支援員の募集をしながら受入れ可能人数を増やす対応をしています。そこで、給食センター調理員さん、スクールアシスタントの方、学生アルバイトなど夏休みの間に入れるような方をお願いをしています。夏休み期間中は朝8時から夕方6時半までと長時間の学童になるので、2交代制で入っていただくこととなります。それで、指導員の確保においても、2交代制でかなりの人数が必要となることから、人員確保に努めているところです。その上で現状としては、北条東学童保育園は4、5年生で7名の待機が出ており、入園措置ができていない状況です。

そこでまず、富田学童の定員を60名に増やすことにしました。通常、富田学童の申込みは約30人程度で第2学童は開設していませんが、夏休み期間中は申込みが多いので、条例上設定している第2学童も支援員を確保して開けることにしています。また、泉学童が新たに7月22日から条例設置されますので、ここでも定員を60名に増やすことができます。これによって泉学童でも、夏季学童の申込に対応できました。

8月も、北条東では4年生6人、5年生1人の待機児童が出ています。この方々には保護者の方に車で送迎していただけることなどを勘案し、夏休み中は通学する学校ではなくても、日吉、西在田、泉、九会など定員に達していない他の学童をご紹介させていただいていますが、現状申込みはありません。

今後、北条東の待機児童に関しては、新たに富田第2学童を設置することで定員が60名になりましたので、北条東から比較的短い送り迎えで富田学童へ通っていただくことができると考えております。それで、この7名の方には、夏の間は富田第2学童を運営すること、またご希望があれば新たに富田での受入れが可能であることをご案内させていただこうと考えております。これからもできるだけ保護者の預けたいという意向に沿えるよう努力していきたいと考えております。

教育委員からの意見とこども未来課長の回答

- ・7月、8月の夏休みの期間については全部理解できました。北条東から割と近距離の富田学童の定員が増えれば、お話をされてそちらへ移動していただくというのも一つの手かと思えます。少しご質問なのですが、7月の初めの時点で利用定員より少ないのに保留が出ています。例えば北条は利用定員が60名ですが、集計上は合計52名で保留が8名となっています。富田も同様ですが、そこだけ少しご説明をお願いできますでしょうか。

(回答) 北条は受け入れが52名で待機が8名となっているのですが、4月当初58名を受入っており、その他に夏休みの間に向けて4月から入っておきたいという申込みが8名ありました。そこで、調整の中でご本人の希望がどちらかという夏休みから預けたいという意向だと確認しましたので、まず指導員の確保をしてから入っていただいたほうがより安全かと考え、7月当初の時点では一旦保留とさせていただいたということです。

- ・そうすると、7月時点では指導員の関係で定員60名の受入れは難しかったと理解してよろしいでしょうか。

(回答) そうです。指導員の配置等の問題もあり、夏休みが始まるまで待つていただきたいとお話しさせていただいたところです。

- ・夏休みの期間中は指導員の確保は可能であるということですか。

(回答) 夏休み期間中は朝8時から夕方6時半までの学童になりますが、給食センターの調理員さんなどは調理の仕事がないので、そういった方々から応援いただけることになっています。そういった方の人数をカウントしながらめどをつけていっています。

・ありがとうございます。この定員枠のところは受入れができるよう、順次できるだけ指導員の確保をされるように、よろしく願いいたします。

・北条東では保留が7名ありますが、この方は富田のほうへ行ってくださいということですか。

(回答) 北条東は利用定員60名に対して既に69名入っていて、現状定員オーバーをしている状況です。また、条例上は建物面積から70名まで入ることが可能なのですが、4年生、5年生の希望者も含めると条例上の定員までオーバーしてしまうこととなります。さらに、国の基準では1人当たり1.65平米を確保しないとイケないことになっていますので、それ以上に受け入れることは危険であり、やむなく保留としています。今まで日吉や西在田という少し遠い学童でも空いているということでご案内させていただいていたのですが、通勤などを考えて希望されない方が多くいらっしゃいました。そこで、今回指導員を確保した上で富田第2学童を開くことにし、お近くのところをご利用はどうかと今、再度お声がけしようとしているところです。

・では、まだ声はかけられていないわけですね。

(回答) 申し訳ないのですが、今日の段階ではまだお声がけできていません。

・これは大人の勝手だと思うのですが、もし子どもたちが「友達もいないところは嫌だ」と言う場合でも、富田に入ってもらおうのでしょうか。

(回答) そこは子どもさんのご意向を十分に確認してくださいと保護者にお伝えしています。逆に言えば、もう4、5年生の子どもたちには自我というのがありますので、親は預けたいけれども子どもは夏休みぐらい家で伸び伸びしたいと思ったりします。また、3年生から4年生に学年が上がった段階で「学童は低学年優先です」ということで、実際4月から放課後は家に帰って一人で過ごしてきた経験があるので、自我が芽生えて「そのまま一人でおれるよ」というお子さんもいます。そこは子どもさんの意向も十分に確認してくださいと言っています。

・でも、一人で家に置いておくというのは心配だという親御さんもいらっしゃいます。その場合は子どもと学童とで話し合うのですか。

(回答) 子どもと学童の話合いはありませんが、親子で話し合った上で保護者と学童とでお話させていただいています。物理上入れないというのはどうしても仕方がないことですし、別の学童に行かれてもある程度は同じ学校や学年から来ている友達もいて、一人っきりというわけではないので、そのところのご理解いただけるよ

う努めております。

- ・今の時代、スポーツ少年団などいろいろな場に行かれて、お友達が広くいるお子さんも多いとは思いますが、どうしても無理というお子さんもいます。その辺りはぜひ話し合っただけですよう、よろしくお願いします。

- ・7月22日から指導員を増やすため募集をかけていることは、今日知りました。絶対来ていただけるような対策は何か考えていますか。それとも、とりあえず募集をかけたところですか。

(回答) もう来ていただける人を確保しています。Indeedなどで募集をしたり、職員の息子さんや娘さんで大学生の方に向けて、職場の掲示板にも募集を上げています。また、先ほど申しましたように夏休み中は給食がないので、これまでも学校給食センターの調理員が学童の指導員として働いていただいたり、学校のスクールアシスタントにもお声がけしたりして、もう申込みをいただいています。また、アルバイト情報を見てほしいという方がいれば、適宜面接をして確保している状況です。

生涯学習課長兼市史文化財係長

「こどものためのあそびとまなびの情報誌」「こども情報誌」についてご報告いたします。こども情報誌は例年定例会でお伝えさせていただいていますが、夏休みの期間中に市の担当課や生涯学習関係機関等が開催している子ども向け講座を一覧にまとめまして、子どもさんへの学習機会の情報提供の取組として配布させていただいているものです。この情報誌は6月末に市内小・中学校を通じて児童生徒全員に配布しました。今回、41件のイベントと5件のちょボラの情報を掲載しております。まだ受付開始になっていないものもありますが、夏休みの様々な体験の機会として一人でも多くの児童生徒さんに参加していただければと思っております。

教育委員からの意見

- ・質問ではないのですが、子どもたちの体験というだけでなく、例えば社会福祉団体がされる車椅子体験、認知症サポーター体験など、介護問題に子どもたちが触れてみようという講座をしていただいています。それで、子どもたちにとって、夏休みに本当に多岐にわたるいい体験ができてとても良いことだと思っております。一人でも多くの子どもたちが体験してくれることを望んでいます。ありがとうございます。

図書館長

図書館からは図書館キャラバンについて報告いたします。令和5年度に開始したス

マート図書館サービスを市民の方に広く知っていただくため、善防、南部、北部の公民館及び加西市立図書館において、図書館キャラバンを開催いたします。イベント内容は以下のとおりです。一つ目は、このたび3公民館に常備した新図書館システムを利用し、加西市立図書館から持ち込んだ本の貸出しを行う出張図書館を実施します。二つ目は、電子図書館の使い方を体験する電子図書館説明体験会です。三つ目は、図書館の公式 LINE の使用説明も含め、スマホの使い方を最初から教えるあんしんスマホ講座です。四つ目は、教育用マイコンボードのマイクロビットでカーリングロボットを走らせて遊ぶプログラミングワークショップを実施します。

日程や開催場所はチラシのとおりです。加西市立図書館でも別の日に同じイベントを開催する予定です。電話、メール専用フォームのいずれからでもお申し込みいただけます。また、これは加西市運動ポイント事業の「行きましたポイント」付与対象イベントであり、いずれか一つの参加で3ポイントが付与されます。第1回は7月22日に善防公民館で開催の予定です。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

なし

1 3 今後の予定について

- ・令和5年第8回定例教育委員会 8月21日(月) 14:00～1階多目的ホール
 - ・令和5年第9回定例教育委員会 9月26日(火) 14:00～1階多目的ホール
- 8月定例会の後には、総合教育会議が予定されています。

1 4 その他

- ・1点だけ言わせてください。教育長は2日前に就任されたばかりで、1日目は昨年度教育委員会点検評価、今日は今日で午前には総務委員会、午後は定例会と本当にハードな日々を過ごされています。まだお若いので体は大丈夫だと思うのですが、最初に教育長からは「現場の学校園、生涯教育施設をしっかりと見て、素晴らしいところやこれから改善しなければいけない課題をじっくり見た上で、これからの施策というか教育委員会の活動をしていきたい」という所信表明をされました。それはとてもありがたいことだと思います。我々も教育委員として相談に乗るといったらおこがましいかもしれませんが、合議制の機関でございますので、本当に一緒に仲よくやっていきたいと思っています。どうかよろしく願いいたします。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和5年7月13日

出席者
(出席者署名)